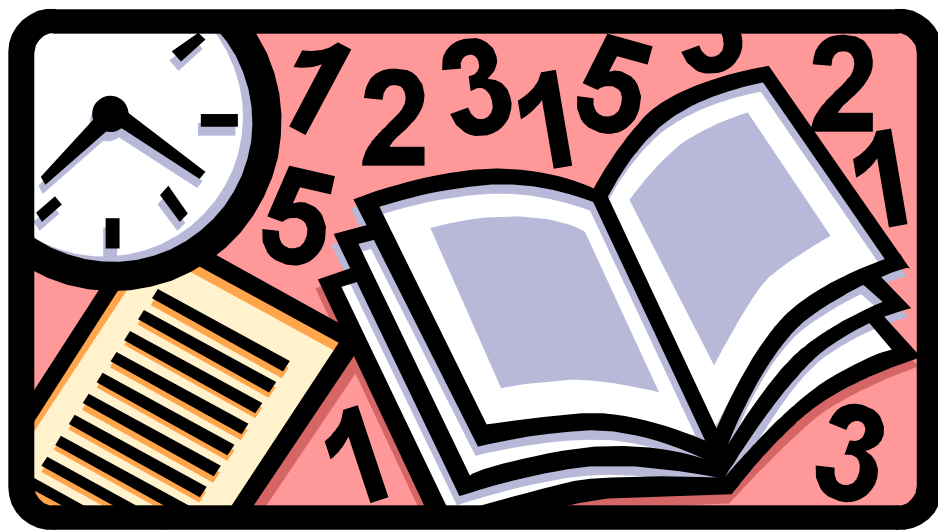


東員町子ども読書活動推進計画



平成 20 年 3 月
東員町教育委員会

は じ め に

今日、テレビやインターネットなどの様々な情報メディアが発達・普及し、人々の価値観や生活様式が多様化する中で、子どもを取り巻く生活環境は大きく変化し、子どもの活字離れ、読書離れが進んでいることが指摘されております。

あふれる情報の海に生きる子どもたちにとって、読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。

本町におきましては、子どもの読書活動の重要性にかんがみ、平成13年度から全ての小・中学校において、「朝の10分間読書」活動に取り組んできておりますが、次代を担う心豊かな子どもたちを育成するため、これまでの活動から更に踏み込んで、子どもの読書活動の推進を重要な施策と位置づけ、「東員町子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

本を通じて子どもたちを見守り、本を好きな子どもになってほしいという基本的な考え方を示すとともに、子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的な読書活動を行うことができるような具体的な展開方向を明らかにしたものです。町民の皆さんとともにこの計画の着実な推進を図っていきたいと考えております。

終わりに、本計画の策定にあたり、東員町子ども読書活動推進計画策定委員会の皆様にご尽力を頂いたほか、ご意見やご協力を賜りました多くの町民の皆さまに心から感謝とお礼を申し上げます。

平成20年3月

東員町教育長 石垣 征生

《 目 次 》

第1章 計画策定の背景

- 1 子どもの読書活動の意義
- 2 子どもの読書活動の現状
- 3 国の動向
- 4 県の動向

第2章 東員町子ども読書活動推進計画の基本方針

- 1 計画の目標
- 2 計画の3つの柱
- 3 計画の期間

第3章 家庭、地域、学校等における読書活動の推進

- 1 家庭
 - (1) 子どもへの読み聞かせ
 - (2) 保護者自身の読書活動
 - (3) 図書館や子ども文庫利用の促進
- 2 地域
 - (1) 町立図書館の整備・拡充に向けて
 - (2) 子ども文庫の利用拡大に向けて
 - (3) 読書活動地域ボランティアの育成
- 3 学校等
 - (1) 小・中学校
 - (2) 幼稚園・保育園
 - (3) 子育て支援センター

第4章 啓発

第5章 推進体制の整備

第6章 おわりに



第1章 計画策定の背景

1 子どもの読書活動の意義

読書は、子どもの成長にとって欠かせない大切な営みです。

幼い子どもは、本を読むとき、登場人物になりきってともに喜び、悲しみ、怒り、感動して心をゆり動かされて、豊かな情操を育んでいきます。優れた絵本や物語には、多くの人々の思いや価値観、経験などが描かれており、それに触れることによって、内からの人間形成が図られます。このことは、今日の情報化社会の中で、子どもが自ら課題を見だし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものです。子どもが乳幼児期から読書に親しむことの大切さの意味がここにあります。

今、子どもの教育の中で「言葉の力」を育てることが重要視されています。

対話の中で思いやりを持って相手の気持ちを汲み取り、語彙を豊かに自分の感情を表現し、情報を正しく読み取り、社会と対話する手段とするために、「言葉の力」を高めることが求められています。

高度情報化時代では、自分が必要とする情報を取捨選択し、読解する力が必要になってきましたが、読解する力の不足が心配されています。子どもが日常の読書で得ることのできる読解力は、これからの生涯学習社会を生きていくための学びの技術になっていくことでしょう。他のメディアが次々と現れて、情報収集源としての本への依存度は減少していますが、今日、子どもにとって読書は読解力をつける意味で益々重要になってきています。

2 子どもの読書活動の現状

近年、テレビやラジオに加え、インターネット・携帯電話・ゲームなど様々な情報メディアの普及や生活環境の変化などにより、子どもの読書離れは深刻なものがあります。

平成19年に行われた「第53回学校読書調査」によると、平均の読書冊数は、小学生の高学年では、9.4冊(昨年度9.7冊)、中学生は3.4冊(昨年度2.8冊)、高校生は1.6冊(昨年度1.5冊)でした。また、1ヶ月に1冊も本を読まなかった児童・生徒の割合(不読率)は、小学生(5%)、中学生(15%)、高校生(48%)と前年調査より全体的に減少し、学年が上がるにつれて高くなっています。しかしながら、ここ数年の読書冊数は増加傾向にあり、これは、平成12年に制定された「子ども読書年」を契機として、大人が読書の効用を強く意識し、平成14年ごろからの「朝の読書運動」を教育活動に取り入れる学校が増えてきたことが要因の一つと言われています。

また、「読書が好きだから読む」のではなく、朝の読書の中で「読書の時間が確保されているからなんとなく読む」子どももいるようですが、約 8 割の子どもには「朝の読書」が好評で、低学年ほど「朝の読書」の効果が高くなっています。今後は、子どもが「主体的に」「楽しく」読むことが求められています。

3 国の動向

平成 12 年に国は、子どもの読書活動を支援する目的で「子ども読書年」と決めました。翌年には子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的、計画的に推進するため「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、この法律に基づき平成 14 年 8 月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。また、平成 17 年 7 月には「文字・活字文化振興法」が施行されています。

4 県の動向

三重県では、平成 16 年 3 月に「三重県子ども読書活動推進計画」が策定され、県内の読書に関する機関、施設、団体などが子ども読書活動を推進していくための総合的な指針が示されました。

計画に沿って、平成 16 年度から小・中学校 1 年生の家庭に啓発パンフレットを配布し読書の大切さを伝えるとともに、学校（園）等と連携して読書活動推進に関する研修会を開催しています。また、各地域において活躍する読書ボランティア団体が意見交換できる交流会を開催し、団体（者）のスキルアップを行うとともに、三重県が所有する情報の提供やネットワーク作りの支援を行い、活動を一層促進しています。

第2章 東員町子ども読書活動推進計画の基本方針

1 計画の目標

子どもがそれぞれの発達段階や個性及び興味・関心に応じ、日常的な読書活動ができるような環境の整備や活動支援を通して、子どもの読書活動を推進します。

子どもの読書活動を推進するためには、次に示すような子どもの発達段階を踏まえておくことが必要です。

(1) 乳児期

乳児期は心身ともに成長のうえで基礎となる大切な時期です。あかちゃんの頃から、親をはじめとする周りの大人たちが愛情たっぷりの語りかけをすることで、情緒が安定し豊かな感性が育まれます。この時期に親子で一緒に絵本をみることは子どもにとってことばの獲得だけでなく、スキンシップを通して親子の絆を深める重要な役割を果たします。

(2) 幼児期

幼児期の子どもは、急速に言葉を習得し、言葉によって思考する力が備わります。わらべ歌や手あそび歌を繰り返し楽しませることで語彙が増え、絵本や昔話を聞かせることによって想像力が豊かになり、お話の中の主人公と一体化して楽しむことができるようになります。このような関わりの中で自分のお気に入りの絵本が生まれ、それを何度も読んでもらいたがります。子どもの欲求に応え読書意欲を満たすためにも、周りの大人が深く関わっていくことが必要です。この時期に出会った絵本の記憶は、読んでもらった思い出とともに心の糧となります。

(3) 少年期

小学生の低学年では、文字の拾い読みから、易しい本の音読、長い文章の黙読ができるようになり、読書する力の発達が著しい時期です。中学年以上になると、伝記や動物記、古典的名作、長編物語などに挑戦できるようになります。ただし、それらの本は普段では手に取らないことが多いので、学校や図書館などで上手に紹介してあげる必要があります。また、一方で、読書ばなれも始まる時期です。

(4) 青年期

中学生・高校生などは、思春期を迎え、個人の好みが決まるとし始め、個性が伸長する時期です。発達段階の差が大きくなり、本をよく読む子どもと読まない子どもとの二極化が著しくなります。しかし、悩みや問題と向き合ったときに読書を通して答えを得ることもあり、そのためにも自由に幅広く読書ができるように読書環境を整えておくことが重要です。

本をよく読む子どもは、高度な知識を得たい欲求が高まり、一般書だけでなく学術書も読めるようになりますので、家庭や社会はこの年代の子どもたちに十分な情報提供ができるように対応していかなければなりません。

2 計画の3つの柱

- 1 家庭・地域・学校等が相互に連携・協力した取り組みの推進
- 2 子どもの読書活動に関する理解と関心を深めるための普及・啓発
- 3 子どもの読書活動推進に関わる人材の育成

(1) 家庭・地域・学校等が相互に連携・協力した取り組みの推進

家庭・地域・学校それぞれが担うべき役割を明確にし、それに応じた取り組みが主体的にできるよう努めていきます。また、相互に連携・協力ができるようネットワークを構築していきます。

(2) 子どもの読書活動に関する理解と関心を深めるための普及・啓発

子どもの読書の意義や重要性について、町民への理解と関心を深めていく必要があります。講演会・研修会・イベント等の読書活動関連の事業を行い、広く啓発活動を進めます。また、あらゆる機会に子どもの読書に関する様々な情報を提供し、社会的理解を求めていきます。

(3) 子どもの読書活動推進に関わる人材の育成

子どもの読書習慣を培い、知識・想像力を豊かにするために、資料の充実と施設等の整備を図ります。また、読書活動の専門的職員の資質向上や読書ボランティアの育成等に取り組み、その活動を支援していきます。

3 計画の期間

「東員町子ども読書活動推進計画」の期間は、平成20年度(2008年)から平成24年度(2012年)までの5年間とします。

第3章 家庭、地域、学校等における読書活動の推進

1 家庭

近年、パソコンなどの情報機器が多くの家庭に普及し、大人でさえ情報機器に左右されがちで、本を読まない状況が生まれています。しかし、子どもには機械からの情報ではなく、身近な大人の言葉によって自らの言葉を育て、未知のものへの興味や関心を育てていくことが大切です。保護者は、家庭における読書活動が子どもの成長に大きな役割を果たすという意識を持って、次のような読書活動に取り組むことが望まれます。

(1) 子どもへの読み聞かせ

文字の読めない幼い子どもにとって、保護者が本を繰り返し読んでくれることは、保護者の愛情を感じながら読書の楽しさに触れる第一歩となります。保護者自身が日常生活のなかで読み聞かせの機会を習慣づけることが大切です。

(2) 保護者自身の読書活動

子どもは、保護者が本に親しむ姿を見て本に興味を持ちます。保護者自身が読書に親しむことは、子どもが読書に出会うきっかけになります。また、親子でパソコンやゲーム機などを使わない日や読書時間を決め、時間を共有することも、子どもの読書意欲を引き出すのに効果的です。

(3) 図書館や子ども文庫利用の促進

図書館や子ども文庫には子どもの発達に応じた本が準備されています。子どもと一緒に出かけ、子どもの読書に対する興味や関心を引き出すことが大切です。

【計画】

- * 保護者自身が本に親しみ、家庭での読書活動をすすめていきましょう。
- * 子どもの言葉や考える力、創造力を培う基礎となる家族との会話を通じた、豊かな言葉の体験を大切にしましょう。
- * 家族による「読み語り」を行うなど、子どもが本に親しむきっかけを作り出し、子どもとともに読書を楽しむ機会を持ちましょう。
- * 家族で町立図書館等を利用したり、「読み聞かせ会」や行事に積極的に参加して、集団での読書体験を通して読書の楽しさを体感しましょう。
- * 家庭において子どもが、いつでも本を読むことのできる環境を整えましょう。

2 地域

子どもの読書活動推進には、町立図書館や地域の「子ども文庫」等を通して日常生活の中で自然に本に触れ合うことのできる環境づくりが最も重要なことです。そのためには、子どもと本をつなぐパイプ役として図書館の職員やボランティアの方など家庭を含めた地域の大人の連携による活動を進めていかなければなりません。

(1) 町立図書館の整備・拡充に向けて

蔵書の充実

町内の公立図書施設としては町立図書館があります。保護者と家族ぐるみで、また友達どうしで訪れて本に親しむことができる施設が理想の姿であり、「暮らしの中に生きる図書館」を目指し、読んでみたくなる本の充足に努めなければなりません。町民の多様なニーズに応えた選書が重要であることから、町民の皆さんの意見に広く耳を傾け、利用価値の高い本の充実に努める必要があります。また、町立図書館は平成元年の開館以来20年が経過し老朽化も目立ってきており、書架スペースも十分ではありませんが、分かりやすい表示、季節感のある展示物、魅力ある企画展等に趣向を凝らし、住民の皆さんに利用しやすい環境づくりを推進します。

- 【計画】
- * 利用価値の高い蔵書の充実に努めます。
 - * くつろぎを感じる心地良い環境づくりに努めます。
 - * 紙資料のみならず幅広い情報の提供に努めます。

乳幼児用図書施設の整備

町立図書館には、子ども専用の「児童コーナー」及び「おはなしコーナー」があります。「おはなしコーナー」では、乳幼児の読み聞かせのための絵本を中心に児童用図書を多く用意しています。「プレイルーム」では毎月第2・第4土曜日の午前11時からボランティア団体「朗読ひばりの会」による読み聞かせ会を開催しており、毎回多くの親子連れでにぎわっています。また、「プレイルーム」、「おはなしコーナー」は、靴を脱いでゆったり過ごせるようになっています。「児童コーナー」においては、子どもが本を手に取りやすく選びやすくし、様々な企画・展示を積極的に行い本の利用を促しています。また、親子が一緒に参加できる「読み聞かせ会」や人形劇等のイベントを企画・実施しています。

【計画】

- * 子どもの求める児童書の収集・提供を行います。
- * 子どもが進んで読書のできる環境整備に努めます。
- * 乳幼児向けの「絵本リスト」等、各年齢別の本の案内リスト作成に努めます。
- * ボランティア団体などの活動支援に努めます。

図書館ネットワークの整備

現在、図書館ホームページから町立図書館の蔵書検索はできませんが（ただし、図書館カウンター横のコンピュータでの検索は可能）、三重県図書館情報ネットワーク「M I L A I」の所蔵検索ページから町立図書館の蔵書を検索することができます。

本町でも利用者のニーズに応えるためにネット上での蔵書検索、インターネット予約のサービス等が必要となっています。また、県立・公立図書館との相互貸借を中心にした連携を行っていますが、今後は資料の相互貸借にとどまらず読書活動推進に向けた積極的な情報交換が大切になってきます。

* 相互貸借 図書館システム相互の間で資料の貸借を行うこと。図書館が利用者の求める資料を自館に所蔵しておらず、購入できなかったり、収集方針に適さない時に、資料を他館から借り受けて利用者に提供すること。

【計画】

- * インターネットを利用した図書館の情報サービスの充実に努めます。
- * 県立及び他市町立図書館との連携・協力関係についても引き続き充実を図り、子どもの読書活動推進に関する情報を積極的に収集・提供していきます。

（２）子ども文庫の利用拡大に向けて

図書利用の促進

町内には、現在各地域に「子ども文庫」があり、多くの住民の力によって運営されています。しかし、生活様式の多様化等により社会環境の変化が進み、年々利用者が減少傾向にあります。

「子ども文庫」を充実させていくことは、親同士のコミュニケーションの場を作ることにのみならず、本を通して地域の子どものを守り育て、子どもの心を豊か

に育てることとなります。地域の子どもは地域で育つと言われており、そのためには子どものニーズに合った本を取り揃え、本の楽しさや面白さを伝えていかなければなりません。

【計画】

- * それぞれの地域に沿った、地域の住民の手による「子ども文庫」づくりを推進します。
- * 「子ども文庫」の情報を積極的に発信します。
- * 子どものニーズに合った蔵書の充実に努めます。

関係機関等の協力・連携

子どもの読書活動推進を図るには、乳幼児はもとより未就学児への読み聞かせ等、保護者の協力、支援が必要不可欠です。そのためには、保護者自らが本に親しめる環境づくりも大切です。地域の「子ども文庫」をより良い環境に整備することによって、親子で訪れてみたくなる文庫、また地域の子ども同士で本に触れることができる文庫が生まれてくるでしょう。そうした地域で活動する文庫と町立図書館、学校、自治会、子ども会など地域の団体が連携・理解を深め、さらに「子ども文庫」の活動を支援していく必要があります。

【計画】

- * 地域の身近な図書館としての「子ども文庫」の環境整備に努めます。
- * 町立図書館、地域、読書ボランティア等が一体となり、連携・協力を図ります。

(3) 読書活動地域ボランティアの育成

本町には、子育ての一環として読み聞かせを行うボランティアがあります。ボランティアの主な活動として、保育園や幼稚園、小学校などに出向いて「読み聞かせ」・「人形劇」などを行っていますが、地域でボランティア活動を行っている人は非常に少なく決して十分なものとはいえません。

読書ボランティアの活動は、子どもの読書活動を推進するうえで重要な役割を果たしています。そのボランティアの活動には幅広い知識や技能・技術が必要ですし、また、ボランティアの人材確保も欠かせませんので、研修会やボランティア養成講座を開催し、地域の住民や保護者との交流の場を設けるなど、関係機関や団体と連携・協力を図っていかなければなりません。

【計画】

- * 地域ボランティアと協力して読み聞かせ等の読書活動を実施します。
- * ボランティアの活動支援のため、県や関係機関が実施する研修会・講習会等の情報を提供します。
- * ボランティア同士の意見交換となる場を提供します。
- * ボランティアに関する情報を積極的に提供し、ボランティア活動への参加を促進するとともに、ボランティア活動の裾野が広がる支援を行います。

3 学校等

(1) 小・中学校

学校は、国語科をはじめとする各教科や領域等の学習活動の中で読書活動を行っており、子どもたちの主体的、意欲的な読書習慣を形成する上で重要な役割を担っています。特に、学校図書館は、子どもにとって最も身近な読書の場であるとともに、調べ学習などの場としても重要です。

読書活動の充実

子どもたちの読書に対する興味や関心を高めるとともに、知識を広げ、より良い読書習慣を身につけさせるため、子どもの発達段階や学校・地域の状況に応じた年間指導計画を策定することが必要です。

また、子ども自らが主体的、意欲的に読書活動を行い、読書習慣を定着させるため、朝読書をはじめ、定期的・継続的な活動を行い、子どもが本に親しむ時間を確保することが重要です。

【計画】

- * 各学校において年間指導計画を策定します。
- * 読書時間を確保し、定期的・継続的な取り組みを行います。

学校図書館の充実

子どもたちにとって、読みたい本が身近にあることが、子どもたちの読書意欲の高揚や読書習慣を定着させる上で重要であり、学校図書館はその大きな役割を担う場所です。そのため、その時々のお話や季節に合った図書の展示や掲示物等を工夫することにより、学校図書館を細やかな配慮が行き届いた場にするとともに、子どもたちに読書を楽しみくつろげる空間を提供する場にしていくことが大切です。また、子どもたちの多様な興味・関心に合った魅力的な図書があり、調べ学習などに利用できる資料や視聴覚教材が充実している学校図書館にしていくことも重要です。

一方、児童生徒で構成する図書委員会活動等を活発化し、図書の貸し出しをはじめ学校図書館の利用促進を図るとともに、学級文庫を充実させ読書に関する意識の高揚を図ることも大切です。また、そうした活動をより充実させるために、司書教諭等を各学校に配置することも重要な要素になります。

【計画】

- * 学校図書館の図書（蔵書）の充実に努めます。
- * 12学級以下の学校への司書教諭の配置に努めます。
- * 読書空間としてふさわしい施設の整備を進めます。
- * 児童生徒の委員会活動を推進します。
- * 学級文庫の一層の充実に努めます。

町立図書館との連携

子どもたちが望む図書を可能な限り提供するための手段として、町立図書館と連携することが挙げられます。学校にはない図書を提供できる場として、町立図書館との協力体制を強化するとともに、学校と町立図書館の両者が一体となり読書活動を推進することが重要です。

【計画】

- * 学校図書館と町立図書館の連携を強化します。

啓発活動

新刊図書リストの配布や学校図書館の利用促進を計画的に行うとともに、「子ども読書の日」や「読書週間」等の機会を利用して、読書の啓発活動を行っていくことが重要です。また、朝の読書活動を町内すべての小中学校で同時に行うことは、重要な啓発活動であり、継続的に取り組みを進めていくことが大切です。

【計画】

- * あらゆる機会を通じて、啓発活動に努めます。

家庭・地域との連携

地域で活動する読書関係のボランティア団体等と連携・協力して、読み聞かせやおはなし会、ブックトーク等を開催することは、子どもの読書に対する興味・関心・意欲を喚起する重要な機会です。

また、「家庭読書週間」や長期休業を利用した「親子読書」等の活動は、家庭での読書時間を確保し、読書習慣の定着を図るための取り組みとして大切にしたいものです。

【計画】

- * 読書関係ボランティア団体等との連携した取り組みを推進します。
- * 家庭と連携した取り組みを推進します。



(2) 幼稚園・保育園

読書に親しむきっかけは、乳児期の本をめくったり、触ったりする事から始まります。子どもたちは、文字を目で「読む読書」より先に、耳で「聞く読書」(読み聞かせ)によって本と出会い、読書経験がより豊かになっていきます。

子どもにとって、幼稚園・保育園に通う時期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期です。この時に、保育士や友達との日常のコミュニケーションや遊びの中で本と出会う経験をする事によって本への興味が深まっていきます。園では、図書コーナー等が設けられ、常に絵本に親しむことができますが、更に新鮮で興味を引く本がすぐに手に取れるよう、環境を整備、充実させていく必要があります。読み聞かせは、読み手との関わりを通して読み手のぬくもりを感じ、人との一体感や信頼感、愛情を育むことになり非常に大きな意味を持っています。

保育の場では、年齢に見合った絵本や読み聞かせを系統的に取り入れる事を大切にしています。また、園での生活、行事や遊びの中に本を取り入れる工夫をして、様々な場面で本の面白さ、楽しさを実感できるようにしていくことも大切です。また、仲間とともにお話の世界を楽しむ体験は、言葉を豊かにし想像力を膨らませ、表現力を高めていき、子どもの心の成長にとっては、重要なものです。

【計画】

- * 読書の楽しさを体験・体感するために、絵本のコーナーを充実します。
- * 関係機関と連携を密にし、豊富で多様な図書を用意します。
- * 子どもたちの遊びや豊かな生活体験を通して読書が深まり、また読書を通して子どもたちの遊びや生きる空間がより豊かに広がるような相互の関わりを大切にします。
- * 読書環境の充実に向けて、保育士や読み聞かせグループ向けの講師による学習会や情報交換を積極的に行います。



(3) 子育て支援センター

子どもが成長していくためには、食事という栄養と同時に心の栄養が必要です。その心の栄養となるものの一つが本であり、それが親子のふれあいの中から育まれていきます。乳児期から絵本に出会い、絵本に親しむことを通して親子が触れ合うことは大きな意味があります。

親子で訪れる子育て支援センターにおいて、その場が確保されていることで、子どもが絵本に親しんだり、親子が触れ合ったりすることが自然とできます。しかし、家庭生活の中でテレビ、ビデオが当り前の現代では、子どもが落ちつかない、言葉が出ないなどの気になる姿や家庭でのコミュニケーション不足がみられる傾向にあります。そのためには、自宅や図書館などの日常生活の中で、絵本を通して親子が触れ合う時間をきちんと取る必要があります。

支援センターでは、親子で絵本の読み聞かせをする「絵本タイム」を取り入れています。そのことで親が子どもを膝に乗せて好きな絵本を読んであげることにより、絵本を見る事が楽しくなっている姿があります。また、ボランティアによる絵本の読み聞かせや講演会等を開催して、絵本の大切さを伝えていきます。今後も、絵本に親しむ機会を提供し、子どもの心の豊かな発達と良好な親子関係への支援を引き続き行っていきます。

【計画】

- * 遊びとともに、子どもが気軽に読書に親しむことができる場を提供します。
- * 絵本に関する情報を提供し、子どもの読書活動に関する啓発を行います。
- * 読み聞かせを推進するため絵本や紙芝居など、児童向け図書の充実を図ります。



第4章 啓発

総合的な子どもの読書活動を推進していくため、行政として様々な取り組みを行うと同時に、子どもをはじめ子どもを取り巻く大人が、読書活動の重要性を改めて認識するように、啓発広報の推進を図っていきます。

1 「子ども読書の日」を中心とした取り組み

「子ども読書の日」(4月23日)は、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられました。子どもの読書活動に対する関心が高まるこの時期に、行政、学校、図書館においては「子ども読書の日」の趣旨にふさわしい取り組みを実施していきます。また、年間を通じて子どもと大人がともに地域全体で読書活動を推進する気運を高めていくよう努めます。

2 各種情報の発信

子どもの読書活動を進めるためには、各種様々な情報を広く家庭や地域、学校から収集したり、提供したりして啓発広報することが重要です。そのために、町のホームページ上に読書に関する取り組みや情報を掲載するとともに、チラシや広報誌、ケーブルテレビなどを活用し、より多くの情報を積極的に提供します。

第5章 推進体制の整備

本計画を推進するためには、行政と家庭・地域・学校等が一体となった総合的な取り組みをしていかなければなりません。したがって、関係諸機関や団体等との連携・協力関係をさらに強化し、それぞれが取り組むべき施策について十分協議するとともに、施策を推進するための体制を整備します。

そして、計画に掲げてある各種施策が実施されているかどうか、また、効果が上がっているかどうかを見極め、次の施策につなげていくことが、子どもの読書環境を整備するうえで非常に重要なことです。

第6章 おわりに

人は本を読まなくても生きられますが、より人生を深く生きようとするとき、読書は欠かせないものであり、何より子どもたちに本を読むことで、他のことでは得られない楽しい時間を過ごしてほしいと考えます。しかし、読書はあくまで個人的で自主的な行為であり、他人から強制されるものではありません。そのため、子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自由に読書を楽しむことができ、本と出会える環境づくりが必要と考えますので、行政・家庭・地域・学校を通じた社会全体での取り組みに努めます。

